

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

ほっかいどうの社会保障

2020年12月18日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

高齢者が健康で住みつづけられる北海道を

「第8期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」へ改善要望

介護保険料値上げしないで！ 介護基盤を充実して！ 介護職員の処遇改善を！

12月14日、介護に笑顔を！道連絡会と北海道社保協は、北海道知事に対して、第8期「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」策定にあたっての要請書を提出しました。

要請項目は、①保険料、②利用者負担、③介護基盤整備、④総合事業、⑤自立支援事業、⑥介護認定、⑦介護人材の確保と処遇改善、⑧新型コロナウイルス感染症対策です。
主な要請内容は、下記の通りです。

【保険料に関する要請】

●高齢者の負担能力を超えている介護保険料について引き下げること。国に財政負担を求めつつ、一般財源からの繰り入れにより基準額を引き下げること。新型コロナウイルス感染の不安からサービス利用を控えたことにより給付費が抑制されたことを考慮し、介護給付費準備備金がある場合は、第8期保険料を引き下げするためにその全額を繰り入れること

【利用者負担に関する要請】

- 居宅サービスの利用者負担の独自の軽減制度を作ること
- 介護保険施設入所者・短期入所系サービス利用者の2021年8月から開始が予定される補足給付(非課税世帯利用者の食事・居室料負担の軽減)の厳格化により、サービスを利用できなくなる事態を防ぐこと
- 認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム)、小規模多機能型居宅介護の利用者についても部屋代・食事代を軽減する制度をつくること

【介護基盤整備に関する要請】

●特別養護老人ホームなどの整備目標は、入所申込者(待機者)や潜在的ニーズを十分把握して、第8期において「待機ゼロ」となるよう計画数を定めること



●住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅について、指導強化を前提に、一定の要件を定めて家賃・食費補助制度を創設すること

【介護人材の確保と処遇改善に関する要請】

●介護人材の確保・定着を促進するため、家賃補助や資格取得費用補助、独自の給与補助、養成校奨学金返済補助等の処遇改善策を制度化すること

【新型コロナウイルス感染症対策に関する要請】

- クラスター化を未然に防ぐために、症状の有無に関わらず全ての高齢者、特に介護サービスの利用者とその家族、サービス従事者に対し、社会的検査を実施すること。希望する施設には「定期検査」と、感染者が出た施設を調べる「随時検査」を並行すること
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、経営困難となった介護事業者に対してその実態を把握し、関係者の声を聴いたうえできめ細かい救済策を講じること
- 「自粛」や閉じこもりにより生活後退や状態悪化が生じている高齢者に対し、迅速な実態把握と支援を行う体制を構築すること

北海道の計画素案に対して、あなたの意見を

第8期計画は、2021年4月から2024年3月までの計画です。北海道は、計画素案を作成し、12月14日～21年1月14日までパブリックコメントを募集しています。

【第8期計画パブリックコメントページ】

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/homepage/02-keikaku/04-keikaku8ki.htm>

各市町村に対しても、計画について懇談・要望しましょう。